

とやま

県広報とやま

2000

7
月号

No.375

富山県



みんなで応援2000年国体

特集 心豊かな社会の実現を目指して



2000年とやま国体の熱気球で、北アルプスを越えて飛行した松田浩壮さん(左)とバルーンクラブ麗気楼のみなさん。

5月 15日

未来を拓く人材の育成

平成十二年度「とやま賞」贈呈式
富山の将来を担う有望な人材を顕彰する「とやま賞」の贈呈式が県民会館で行われ、学術研究や芸術文化、スポーツの分野で優れた功績をあげた五名と一団体に表彰状と奨励金が渡されました。



「とやま賞」を受賞されたみなさん

「とやま賞」は置県百年を記念して昭和五十九年に設けられたもので、将来性や独自性、国際性といった観点から選考された県出身や県内在住の方々に贈られています。今年で十七回目、受賞者総数は百件となりました。

今年度の受賞者は次の方々です。学術研究部門では渡邊剛さん(富山医科薬科大学医学部助教授)、若林孝一さん(弘前大学医学部教授)、宮部寛志さん(富山大学教育学部助教授)、芸術文化部門では本木克英さん(映画監督)、スポーツ部門では荒瀬洋太さん(シドニー五輪競泳自由形代表)、ワールドウイン女子ホッケー部のみ

5月 21日

十月の本大会
めざし熱戦



熱戦を展開する選手たち

きらりんびつくりハル大会
十月に富山市で開催される第三十六回全国身体障害者スポーツ大会「きらりんびつくり富山」そのリハーサル大会が富山市内の五会場で行われ、選手や役員、大会ボランティアなど約六千八百人が参加しました。

今年度の受賞者は次の方々です。学術研究部門では渡邊剛さん(富山医科薬科大学医学部助教授)、若林孝一さん(弘前大学医学部教授)、宮部寛志さん(富山大学教育学部助教授)、芸術文化部門では本木克英さん(映画監督)、スポーツ部門では荒瀬洋太さん(シドニー五輪競泳自由形代表)、ワールドウイン女子ホッケー部のみ

5月 27日

自然を尊び、自然を愛する

ジュニアアナチュラリスト養成講座がスタート

富山県自然保護講座(ジュニアアナチュラリスト養成コース)の開講式が富山市で行われ、県内の小中学生四十三人が初日の講義に望みました。



ねいの里での野外実習(6月10日)

この講座は、自然保護の精神を身につけた子どもたちを育てることを目的に、今年度から実施されるものです。九月まで行われる講義六回(十八時間)と現地研修三

5月 19日

緑がつつむ豊かなふるさとづくり

第一回とやま森の祭典
平村のたいらくクロスカントリ広場で農林漁業関係者や花とみどりの少年団など千六百人の参加のもと第一回とやま森の祭典が開催されました。



苗木の配布を受ける大会参加者

この祭典は、県植樹祭が五十回を迎えたのを機会に、秋に開催していた県育樹祭と統合したもので、森林に関する県民の知識と理解を深めることを目的としています。

問合せ 県庁林政課
076(444)3386

6月 8日

スポーツやレクリエーションに多彩に活用

県総合運動公園「屋内グラウンド」がオープン

富山市南中田の県総合運動公園内に「屋内グラウンド」がオープンしました。冬の間や雨の時に

この施設は、国の緊急経済対策の補助金など有利な財源を活用して建設が進められました。内部



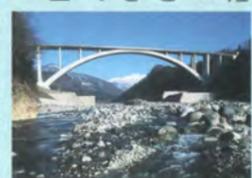
開館式のと行われたアローズ北陸の練習試合

この空間は、長さ六十五メートル、幅七十メートル、天井までの高さは最も高いところで二十五メートル。
ソフトボールやゲートボールなどの試合が可能なほか、サッカー、ラグビー、野球などでも実戦に即した練習ができます。
併設の管理棟には、シャワールームや更衣室のほか、利用者がくつろげるロビーを用意。各種健康スポーツ、運動会、レクリエーションなどニーズに合わせて多彩に活用できます。

利用の申込み、問合せ
県総合運動公園管理事務所
076(429)8835

県施設の施工技術が全国で高い評価

立山大橋・県総合福祉会館
立山町声峠寺と大山町原を結ぶ立山大橋が、五月十七日、創意工夫に富む技術を取り入れた構造物等に与えられる「技術開発賞」(フレストレストコンクリート技術協会主催)を受賞。県道橋としては、日本一のコンクリートアーチ橋「アーチ支間一八八メートル」であること、架橋に当たり国内初の工法を採用し、大幅に工期短縮を図ったことなどが評価されました。(全国で三件が受賞)
富山市安住町にある「富山県総合福祉会館」(サンシップとやま)が、六月一日、優れた建設技術を取り入れた建造物等に与えられる「全建賞」(全日本建設技術協会主催)を受賞。ガラスを構造体とした透明感あふれる空間構成や高齢者や障害者の利用に配慮した「ことハリアフリー」などが評価されました。(全国で七件が受賞)



立山大橋



富山県総合福祉会館

シリーズ
1988 とやま20世紀

昭和63年7月20日(水)

高速ネットワークの幕開け
北陸自動車道全線開通

この日、最後の未開通区間であった親不知・子不知の「天険」を有する朝日IC-名立谷浜IC間が完成し、北陸自動車道の全線が開通。越中境パーキングエリアで開通式が行われ、新たな高速ネットワークの幕開けを祝った。これで関越・名神・東名と接続し、日本の中央部に巨大な環状高速道路網が形成されることになり、流通の拡大や企業進出、観光客誘致などに大きな効果を発揮。交通量も年々増え続け、平成11年度は1日平均約2万台(県内平均)と、昭和63年度の約1.5倍にもなる。現在、能生IC-越中境PA間では4車線化工事が進められており、今年度中には全線が4車線となる。県内の産業・観光の大動脈は、ますます利用しやすくなる。



越中境で行われた開通式

本誌は古紙100%の再生紙を使用しています。

特集



心豊かな社会の実現を目指して

「人権の世紀」といわれる二十一世紀を間近に控え、人権の尊さ、大切さをみんなで考え、すべての人々がお互いの存在や尊厳をかけがえのないものとして認め合うことが日常生活のなかで当たり前となるような社会の実現が求められています。

このようななかで、県では、県民一人ひとりの人権が守られ、安全で心豊かに暮らせる社会の実現を目指し、人権教育・啓発に関する基本方針や施策の方向を明らかにした「人権教育のための国連十年」に関する富山県行動計画」を策定しました。

人権を正しく理解する人が大切

「人権」という言葉から、皆さんは何を思い浮かべますか。何か大変難しく、やっかいな問題、自分の生活とは直接かかわらない他人の問題などと思っ

てはいないでしょうか。

人権とは、「人間として生まれてきた誰もが持っている権利、幸せに人間らしく生きていくための権利」であり、「誰からも侵されることのない権利」です。人々の行動の基本となることが必要とされています。そして、互いの存在や尊厳を認め合うことが日常生活のなかで当たり前となるような社会の実現が求められています。

しかし、現実には、他人の人権を思いやることなく、自分の権利だけを主張する風潮が一部に見られます。また、何気なく交わす会話やふるまいが相手の心を傷つけたり、おとしめたりしていることがあります。

世界と日本の動き

二十世紀に入ってから二度にわたる世界大戦の反省に立って、「国際平和と安全の維持」、「人権及び自由尊重のための国際協力」などを目的とし、昭和二十年（一九四五年）に国際連合（国連）が成立しました。そして、昭和二十二年（一九四八年）に「世界人権宣言」を採択、昭和四十一年（一九六六年）には、その宣言に法的拘束力を持たせる「国際人権規約」を採択し、人権に関する国際的な基準を世界中の国や人々に示しました。

このようななか、平成六年（一九九四

年）、国連において、「人権教育のための国連十年」が決議されました。我が国においても、平成九年（一九九七年）に、「人権教育のための国連十年」に関する国内行動計画」を策定し、国や県、関係機関などが連携して、あらゆる場面で人権教育を推進していくことになったのです。

世界人権宣言

あらゆる差別を禁止し、すべての人間の自由・平等無差別の原則を定めた人権の国際的基準となるもの。

なお、国連では、宣言を採択した十二月十日を「人権デー」と定めている。

国際人権規約

世界人権宣言を具体的に条約化したもので、「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約（社会権規約）」と「市民的及び政治的権利に関する国際規約（自由権規約）」がある。

「社会権規約」では、労働の権利、社会保障についての権利、教育についての権利などを保障。「自由権規約」では、思想・言論・集会・結社の自由、身体の自由と安全、移動の自由、差別的禁止などを保障している。

「人権教育のための国連十年」

平成七年（一九九五年）から平成十六年（二〇〇四年）までを「人権教育のための国連十年」とすることを決議、同時にその行動計画を採択。行動計画では、あらゆる学習の場で人権教育を推進し、「人権」という普遍的文化を世界中に築きあげることを目指し、この十年間に重点的に取り組むことになっている。

多岐にわたる人権問題とその対応

「国民は、すべての基本的な人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的な人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる」（憲法第十一條）

「基本的人権の尊重」を大きな柱の一つとする憲法のもと、我が国でもさまざまな人権問題に取り組んできました。しかし、今もなお、人種や性別、社会的身分による差別などの人権侵害が見られます。また、国際化、情報化、少子・高齢化等の社会情勢の急激な変化なども、人権問題を複雑化させています。

さらに、富山県は保守的な傾向が強いとされており、そのため、古いしきたりや風習にとらわれたり、閉鎖的になりがちになるとの指摘もあります。

このようなことから、県民一人ひとりの人権が守られ、すべての人々が安全で心豊かに暮らせるような社会の実現を目指し、このたび「富山県行動計画」を策定しました。この計画では、人権問題の現状と課題を踏まえ、これからの人権教育・啓発に関する基本方針や施策の方向を明らかにしています。

富山県行動計画の内容

1 女性

現在、法的には男女の平等な取扱いが保障されていますが、現実には、人々の意識の中に形成された「男は仕事、女は家庭」という性別による固定的役割分担意識が根強く残っています。また、職場でのセクシャル・ハラスメント、男女間における暴力、情報メディアによる性的商品化等の問題もあります。

このため、男女平等意識の普及、女性の社会参画の促進、男女平等な雇用環境と多様な就業機会が選択できる社会環境の整備などを推進します。

- 副読本の中学校への配布、県女性総合センターでの研修等の実施
- 育児・介護の社会的支援に関する気運の醸成、女性のニーズにあった多様な就業形態の普及促進
- 性や暴力等の問題や悩みに対する相談、助言・支援体制の充実

2 子ども

近年、家庭や地域での教育機能の低下などの影響により、いじめや虐待な少年犯罪、親による児童虐待など様々な問題が起きています。

このため、関係機関の有機的な連携によるいじめや児童虐待の早期発見、こころの教育の推進、学校や家庭での相談体制の充実を推進します。

- 学校と家庭、地域等が連携し、総合的に心の教育を進める「中学校区こころの教育ネットワーク活動」の充実
- 学校でのカウンセリング指導員の効果的な配置、保健・医療関係の専門家等との連携による相談体制の充実

人権に関する主な動き

世界（国連）	日本
昭和20年（1945年）	国際連合成立
昭和23年（1948年）	世界人権宣言を採択
昭和40年（1965年）	人種差別撤廃条約を採択
昭和41年（1966年）	国際人権規約を採択
昭和54年（1979年）	女性差別撤廃条約を採択
昭和57年（1982年）	高齢者問題国際行動計画を採択
平成元年（1989年）	子ども権利条約を採択
平成6年（1994年）	「人権教育のための国連10年」を決議、行動計画を採択
昭和21年（1946年）	日本国憲法公布
昭和44年（1969年）	同和对策事業特別措置法の制定
平成7年（1995年）	「人権教育のための国連10年推進本部」を設置 高齢者社会対策基本法の制定
平成8年（1996年）	人権擁護施策推進法の制定
平成9年（1997年）	アイヌ文化振興法の制定 「人権教育のための国連10年」に関する国内行動計画を策定 男女共同参画基本法の制定
平成11年（1999年）	感染症の予防及び感染症の患者の医療に関する法律の制定

人権擁護に関する主な相談窓口

■人権一般に関する相談 富山地方裁判所人権擁護課 ☎ 076 (441) 0550 ●魚津支局 ☎ 0765 (22) 0461 ●高岡支局 ☎ 0766 (22) 2327 ●砺波支局 ☎ 0763 (32) 2361 県庁生活文化課 ☎ 076 (444) 9646	■高齢者、障害者、外国人等の就業に関する相談 各公共職業安定所(ハローワーク) ■障害者に関する相談 身体障害者更生相談所 ☎ 076 (421) 1161 知的障害者相談センター ☎ 076 (428) 0240 心の相談センター ☎ 076 (428) 0606
■女性の生き方相談 サンフォルテ相談室 ☎ 076 (432) 4500 ■女性の悩みごと相談 県女性相談センター ☎ 076 (421) 6252 ■児童に関する相談 富山児童相談所 ☎ 076 (423) 4000 高岡児童相談所 ☎ 0766 (21) 2124	■福祉全般に関する相談 各市町村、各社会福祉事務所 ■犯罪被害に関する相談 悩みごと、困りごと：相談110番 ☎ 076 (442) 0110 被害女性の悩みごと：女性被害110番 ☎ 0120 (72) 8730
■いじめ等に関する相談 県総合教育センター ☎ 076 (444) 6320 ■子どもたちのための悩みごと相談 子ども24時間電話相談(子どもホットライン) ☎ 076 (443) 0001 ■高齢者やその家族の心配ごとと悩みごとに関する相談 高齢者総合相談センター(シルバー110番) ☎ 076 (441) 4110 ■高齢者、障害者の権利侵害、金銭管理、財産保全に関する相談 富山県地域福祉権利擁護センター ☎ 076 (432) 6157	■感染症、健康等に関する相談 各保健所 ■外国人の生活相談 とやま国際センター ☎ 076 (444) 2500 ■更生保護に関する相談 富山保護観察所 ☎ 076 (421) 5620

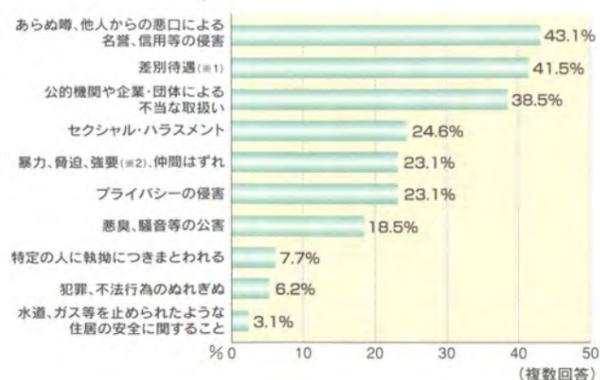
人権啓発講演会のご案内

—講演と映画の集い—

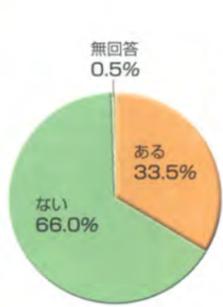
高岡会場 日時/ 7月25日(火) 13:30~ 会場/ 高岡JA会館 7Fホール ■内容 人権啓発映画上映(13:30~14:30) 講演会(14:40~16:00)	富山会場 日時/ 7月26日(水) 9:30~ 会場/ 高志会館カルチャーホール ■内容 人権啓発映画上映(9:30~10:30) 講演会(10:40~12:00)
---	---

演題「日本の人権、世界の人権」
 講師 学習院大学法学部教授 波多野 里望氏

●特集についての問合せ・ご意見は、
 県庁生活文化課まで
 ☎ 076 (444) 9646



Q それは、どのような場合ですか。

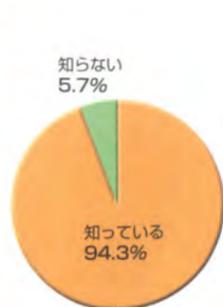


Q 日常生活のなかで、差別や人権侵害を受けたと感じることがありますか。

人権に関するアンケート意識調査
 ・実施日 平成十一年九月十七日
 ・対象者 県政モニター二四七名
 ・回収数 同百九十四名

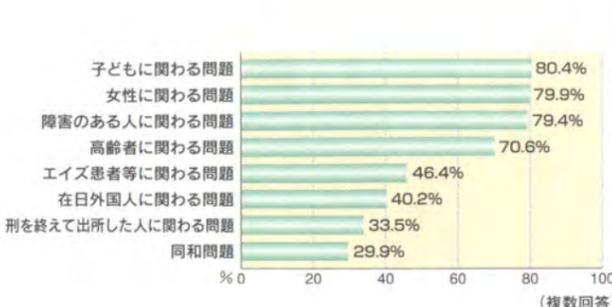
基本的な人権の認知度

Q 基本的な人権は侵すことのできない永久の権利として、憲法で保障されているということを知っていますか。



関心の高い人権問題

Q 基本的人権に関わる問題について、関心あるものをあげてください。



●地域ぐるみの支援体制や市民による支援組織の拡充への支援

7 同和問題

同和問題とは、我が国社会の歴史的發展の過程で形づくられた身分的差別により、同和地区・被差別部落と呼ばれる特定の地域出身であることや、そこに住んでいることを理由にさまざまな社会的不利益を受け、人間としての誇りを傷つけられているという問題です。同和問題の解決を図るためには、この問題についての正しい理解と認識が必要です。

- このため、同和問題に関する正しい理解と認識が深まるよう啓発等を推進します。
- 偏見や差別を解消し、互いに尊重しあう心を育てる教育活動の推進
- マスメディアを活用した効果的な啓発活動の推進
- 同和問題を口実として不当な利益を得ようとする「えせ同和行為」の排除に向けての啓発

8 アイヌの人々

アイヌの人々は、日本語とは異なる言語系統のアイヌ語など固有の文化を有する民族です。しかし、明治以降の北海道開拓の歴史のなかで進められた、いわゆる同化政策により、アイヌ語の使用や独自の風習が禁止されるなど、固有の民族として認められてきませんでした。現在でもアイヌの人々の歴史や伝統、文化に対する誤った認識により、差別や偏見が依然として存在しています。

- このため、アイヌの人々を正しく理解し、民族としての誇りを尊重するよう普及・啓発に努めます。

5 HIV感染者等

疾病に対する偏見や理解不足により、人間としての尊厳が奪われることがあり、過去にはハンセン病患者、近年ではHIV感染者(発症するとエイズ患者といわれる)の問題があります。ともに、感染力が弱く、正しい理解があれば日常生活で感染せず、ともに生活することが出来ます。

- このため、感染症等に関する正しい知識の普及・啓発を図り、偏見や差別の解消に努めるとともに、感染者等に対する相談支援体制の充実にも努めます。
- 世界エイズデー(十二月一日)でのキャンペーンの実施などによる正しい知識の普及・啓発の推進
- HIV感染者等の相談窓口の充実
- 患者等への十分な説明と理解のもとに行う医療の提供

6 犯罪の被害者等

犯罪の被害者やその家族は、直接的な被害だけでなく、精神的、経済的に大きな被害を受けますが、なかでも精神的被害の問題は極めて深刻です。

- このため、県内すべての警察署等に被害者支援員を配置するほか、警察署と専門家、関係機関等からなる「被害者支援ネットワーク」を組織し、被害者等の生活、医療、裁判等の総合的な支援活動を行っています。また、県民一人ひとりが被害者の心情を理解し、心の痛みを自分のものとしてとらえることができる心を育成するため、さまざまな啓発活動を推進します。
- 被害者支援は、社会全体で行うものであるという意識の高揚を図る広報活動の推進
- 相談窓口のネットワーク化を図るなど相談窓口機能の充実

3 高齢者

高齢化の進展に伴い、介護を必要とする高齢者が増加する一方、働く意欲と能力を持ち、可能な限り自立して、快適な生活を送りたいと考えている高齢者が多くなっています。

- このため、健康で生きがいを持っていきいきと活動できる社会の実現を目指し、高齢者の社会参加のための活動の促進、知識や技術を生かす機会の拡充などに努めます。
- 福祉サービスの相談体制の充実
- 悩みごとなどに対する相談体制の充実、各種相談機関の連携の強化
- 豊富な知識や経験を生かした就業やボランティア活動の場の提供

4 障害者

近年、「バリアフリー」(障壁を取り除くこと)などの考え方が、次第に日常生活に浸透しつつあります。しかし、なお多くの障壁や差別が社会に存在しているのも事実です。このため、障害のあるなしにかかわらず、共に暮らすことが当たり前であるという社会をめざす「フーライゼーション」の理念に基づき、さまざまなバリアを取り除く各種施策を推進します。

- 副読本の学校への配布、特殊教育諸学校との交流学習事業の推進
- 障害者雇用に関する啓発の推進
- 県有施設、公共交通機関等のバリアフリー化の推進、低床ノンステップバスの導入など、福祉のまちづくりの推進

9 外国人

県内には、平成十一年末現在で約八千七百人の外国人が居住しています。また、国際定期航空路線の開設や対岸貿易等により、外国人と接する機会が多くなっていますが、言語や文化、生活習慣などの相互理解が不十分であることから、地域社会や雇用の場などでの偏見や差別の問題が起きています。

- このため、世界に開かれた地域社会の実現を目指し、相互理解を深めるための啓発活動や外国人が暮らしやすい基盤づくりを推進します。
- 県民と外国人が触れ合う機会の充実、外国人の地域社会への積極的な参加の促進、雇用主への不当な差別防止の啓発の徹底
- 医療、防犯、緊急時等各種生活情報

10 刑を終えて出所した人等

刑を終えて出所した人や刑の執行を猶予された人が、偏見や先入観により、就業の機会に恵まれないなど、社会に受け入れられないケースがあります。社会的更生を遂げ、健全な社会人として社会復帰するための支援体制の確立が必要です。

- このため、それらの人々の更生が円滑に図られ、また、その家族の人権が侵されることのないよう、関係機関が連携して県民の意識啓発に取り組みます。

人権を尊重し、真に豊かでゆとりのある社会を

県民一人ひとりに人権の意味やその大切さが知識として身につくとき、人権への配慮が意識や行動に定着するためには、生涯を通じてさまざまな機会での人権教育の実施が必要です。

県では、学校教育のみならず、家庭や地域、職場など、あらゆる場を通じて人権教育・啓発の推進に取り組んでいきます。なかでも、人権にかかわりの深い特定の職業に従事する人々、教職員・社会教育関係職員、医療関係者、保健・福祉関係職員、消防職員、警察職員、公務員、マスメディア関係者などに対する人権教育に関する取り組みの強化に努めていきます。

私たち一人ひとりが、一人の人間として尊重される真に豊かでゆとりのある社会の実現に向けて努力を続けていきます。

働きたい! がんばるあなたをバックアップ

— 富山県総合的雇用対策改定 —

昨年9月に「富山県総合的雇用対策」を策定して以来、県では、雇用の創出や維持、就業機会の確保に積極的に取り組んできました。しかし、県内の雇用情勢は依然として厳しい状況にあることから、このたび、各種施策を充実するなどこの雇用対策を見直し、一層の雇用の安定・確保に取り組みます。

厳しい雇用情勢への対応

県では、昨年九月に「富山県総合的雇用対策」を策定し、(財)富山県技術開発財団に「新事業創出相談センター」を設置して新事業創出のための支援体制を整備しました。また、国から交付される緊急地域雇用特別交付金を活用し、県や市町村でさまざまな事業を実施して短期の雇用・就業機会を生み出すなど各種施策を実施してきました。これらを含めた各種の政策効果が浸透してきたことで、本県の景気は、緩やかな改善が続いています。また、雇用情勢も依然として厳しい状況にあるものの県内の四月の「有効求人倍率は、〇・七倍で、昨年同期の〇・五四倍に比べると若干上向いてきています。



中小企業支援センターでの相談風景

このようななか、国では、我が国経済を早急に本格的回復軌道に乗せ、さらに力強いものにするため、「経済新生対策」、「ミスマッチ解消を重点とする緊急雇用対策」を策定しました。県では、国の動きと歩調を合わせ、一層の雇用の安定・確保を図るため、「富山県総合的雇用対策」を見直し、各種施策を推進していくことにしています。

盛り込まれた主な施策

1 民間企業による雇用創出への支援

民間企業に対する新規開業支援
インターネット、バイオ、深層水関連の事業化に関する調査・研究を進めるなど、

2 高齢者の雇用就業機会の確保

継続雇用定着促進助成金の拡充
六十五歳以上まで定年を引き上げたり、継続雇用を進める企業に助成する同助成金(上限千五百万円)の対象要件が拡充されました。

定年を六十五歳以上へ引き上げ
定年を六十一歳以上へ引き上げ

在職者求職活動支援助成金の新設

定年・解雇等により離職が予定されている中高年齢者を離職後、すぐに雇い入れ



高齢者の方々を積極的に雇用している富山市の事業所

3 新規学校卒業生等への就職支援

若年者の職業意識の啓発と「求人・求職のミスマッチの解消を図るため、大学等の在学者が職場体験するインターンシップ事業を推進するとともに、高校生が職場体験する「ジュニア・インターンシップ」を新たに導入し、将来の適切な職場選択に役立てます。



今年6月、大学等卒業予定者を対象に行われた合同就職面接会(テクノホール)

る企業などに助成する「在職者求職活動支援助成金(仮称)」が今年十月に新設されます。

4 求人情報自己検索システムの導入

求職者がパソコンにより求人情報を閲覧できる「求人情報自己検索システム」が現在、富山、高岡の各ハローワークに設置されていますが、今年度中にハローワーク魚津にも導入し、迅速な求人情報を提供します。

※求人・求職のミスマッチ
求人企業と求職者の求める条件が合わないこと

大学等を卒業したものの就職していない人に必要な技能を身につけてもらうため、専修学校や各種学校での委託訓練を行います。
職業能力開発センター等の公共職業能力開発施設の訓練生を修了前に企業に派遣し、職業訓練を行う制度を新設します。また、情報関連分野の短期コース(一、二か月)を新設するなど、受け入れ枠の拡大を行います。
地域人材育成総合センターを設置し、人材育成等の支援を行います。



求人情報自己検索システム。タッチパネル式なので、操作も簡単

官民一体で雇用の安定確保を

県は、富山労働局と連携し、これらの新規事業を含む雇用対策を関係機関とともに官民一体となって進めていきます。事業主の皆さんも、これらの支援制度を積極的に活用いただき、雇用の安定・確保に努めていただきますようお願いいたします。

これらの成長産業の振興に重点的に取り組みます。
・インキュベータや貸工場への入居企業に対して、技術開発・商品開発等の支援を行います。
・中小企業支援センターを設置し、創業を目指す人、ベンチャー(創造的企業活動)に取り組む人、経営革新に意欲的に取り組む中小企業に対して、経営・技術・人材等の経営資源に関して民間専門家を活用した診断・助言を行います。
※インキュベータ
事務所や資金、技術などの提供による、ベンチャー企業の立ち上げを支援する機関
新規・成長分野雇用創出特別奨励金の拡充
・新規・成長分野での労働者の新規雇い入れなどに助成する同奨励金が拡充されました。

現行 拡充後

支給額	雇用対象労働者
30歳以上45歳未満 40万円	雇用対象労働者 一人について、次の額を支給
45歳以上60歳未満 70万円	雇用対象労働者 一人について、70万円を支給
60歳未満の非自発的 離職者 ・職業訓練受講者 ・学卒未就職者	

介護雇用創出助成金の新設

介護分野での新サービスの提供などのため労働者の雇い入れなどをした企業に助成金を支給するものです。「新規雇い入れ」の場合、その労働者の賃金の1/2が一年間助成されます。

紹介内容についての 主な相談窓口

- 新規開業についての支援
(財)富山技術開発財団
☎ 076(433)6788
(財)富山県中小企業振興財団
☎ 076(432)6922
富山県中小企業支援センター
☎ 076(439)5584
- 新規開業等に関する助成金・能力開発について
雇用・能力開発機構富山センター
☎ 076(433)2211
- 新規・成長分野での雇用に関する奨励金・高齢者の雇用に関する助成金について
富山県雇用対策協会
☎ 076(442)2055
- 介護分野の雇用に関する助成金について
(財)介護労働安定センター富山支部
☎ 076(444)0481
- 仕事に関する相談や職業の紹介、雇用保険や職業訓練などについて
富山労働局職業安定課
☎ 076(432)2782
最寄りのハローワーク
●富山 ☎ 076(431)8609
●高岡 ☎ 0766(21)1515
●魚津 ☎ 0765(24)0365
●砺波 ☎ 0763(32)2914
●滑川 ☎ 076(475)0324
●氷見 ☎ 0766(74)0445
●小矢部 ☎ 0766(67)0310
●新湊 ☎ 0766(82)3195
- 職業訓練について
各職業能力開発センター
●富山 ☎ 076(451)3504
●黒部 ☎ 0765(52)0251
●福野 ☎ 0763(22)3152
- 賃金、解雇、労働条件、労使関係、労働福祉などについて
労働相談ダイヤル
☎ 076(444)9000

●問合せ・ご意見は、
県庁労働雇用課まで
☎ 076(444)88917



熱気球体験やスターウォッチングなど、楽しいイベントが行われる「有峰フェスティバル」。今年は、7月29・30日に開催。

有峰ふるさと自然公園

有峰湖の北岸に、自然とのふれあいを図る野外レクリエーション施設として整備された。周囲には、11,600haの有峰県立自然公園が広がる。

有峰林道小見線は、一昨年から全面通行止めにし、この間、国の大規模林業圏開発林道事業と、有利な財源を活用した県のふるさと林道事業を導入して整備を促進。大型バスも通行可能になり、これで、薬師岳登山口の折立まで大型バスで行くことができるようになった。ただし、同線には、現在も工事中や道幅が狭いところもあるので通行には十分注意が必要。

※大型バスの乗り入れには、事前に届出が必要。
開園期間/6月1日～11月12日(予定)
利用時間/ビジターセンター及びテニスコート
午前9時～午後4時30分
有峰林道 午前6時～午後8時

問合せ/
〈有峰ふるさと自然公園については〉
ビジターセンター ☎076(481)1758
〈有峰青少年の家・キャンプ場については〉
有峰青少年の家 ☎076(481)1758
〈有峰林道については〉
有峰管理事務所 ☎076(482)1420
〈有峰フェスティバルについては〉
大山町企画観光課 ☎076(483)2517
■電車で
富山地方鉄道有峰駅から徒歩(バスで約40分)
(季節運行)

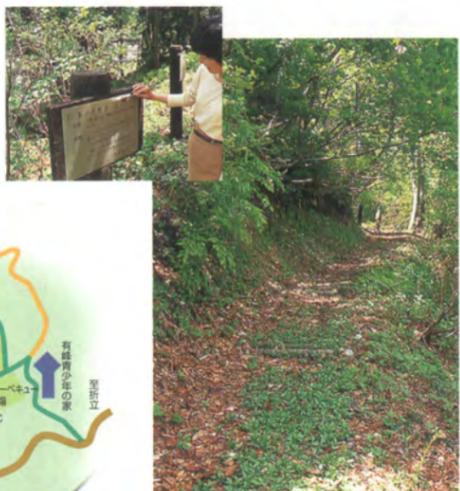
■自家用車で
立山ICから車で約50分
●林道使用料 大型車 4,300円
小型車 1,800円
自動2輪等 300円



満々と水をたたえる有峰湖。右手が有峰ダム。有効貯水量は2億400万立方メートル。水力発電だけでなく、富山地域の水源にもなっており、「日本の水源の森100選」に選ばれている。



6月5日、大型バス通行記念式の後、乗客を乗せて有峰に向かうバス。(北日本新聞社提供)



植物観察ができる猪根山探勝路。1周約1時間程度。



有峰記念館展望台から望むふるさと自然公園。中央左の赤い屋根は、ビジターセンター。有峰の自然をパネル等で紹介するほか、ナチュラリストが詳しく解説してくれる。



澄んだ水がきらきらと流れる「せせらぎの広場」。



有峰湖展望園地で湖面を見ながらひと休み。きれいな空気と景色でリフレッシュ。



有峰ダム。向こうに見えるのは、薬師岳。



宿泊研修などを行う「有峰青少年の家」。付属のキャンプ施設もある。

澄んだ空気と山々、緑の森と湖。
壮大な自然は感動に満ちている。

有峰の豊かな水と緑。ダイナミックな自然に全身が喜ぶ。

有峰ふるさと自然公園

大自然に向かう道には、心の高まりがある

優美な薬師岳に見守られるように、重なる山々。空と森を映して、湖面を輝かせる有峰湖。有峰は、水と緑の富山を象徴する大自然の舞台である。

有峰に入るルートは、小見線、小口川線と岐阜県側からの東谷線の三つがある。そのうち、工事のため一昨年より通行止めになっていた小見線が六月一日に通行を再開。東谷線からは飛越トンネルを抜けて岐阜県へ行くこともでき、美しい溪流や山並みなど、ルートごとの表情が楽しめる。風を感じ、変わっていく景色を見ながら走る道には、気持ちよくわくわくさせるものがある。大自然の感動は、有峰へ向かったときから、もう始まっている。

自然を思いっきり満喫

有峰ふるさと自然公園一帯は、標高千メートルを越え、夏でもさわやかな風が木々をそよがせる。あたりには、ブナやミズナラなどの広葉樹とヒメコマツなどの針葉樹が繁り、シラカバが清楚な姿を見せている。

ここには、さまざまな施設が充実しており、ビジターセンターでは、木々や草花など有峰の自然について学ぶことができる。ナチュラリストの解説を聞いて、理解を深めるのもいい。また、自然散策コースとして、猪根山探

勝路が整備され、道沿いに置かれた植物の解説板で、楽しみながら学べるしくみになっている。木漏れ日の道を行くと、生気にあふれた森の香りに、心も体もリフレッシュ。あちこちに鳥のさえずりが聞かれ、初夏には、キビタキやオオルリなどが見られる。森林浴やバードウォッチングを楽しんだら、テニスコートやバーベキュー広場、フィールドアスレチックなどの施設でアウトドア体験を満喫したり、イワナやニジマスなどの釣りや山菜採りなども楽しみのひとつ。

自然のなかで宿泊研修を行う有峰青少年の家は、一般の人の利用も可能。満天の星空や美しい日の出などの感動も体験できる。湖の東岸にある付属のキャンプ場では、より深く自然とふれあい、仲間との楽しい時間が楽しめる。そのほかにも有峰の歴史資料の展示がある有峰記念館などもある。

水と緑のふるさとを感じる

深いエメラルドの湖面を風が渡り、訪れる人を自然の安らぎに誘う有峰。ここが水と緑に恵まれた富山の象徴であるのは、景色の美しさだけでなく、水力発電や生活用水などの役割も担っているからである。

大自然の表情を、いろいろな角度からふれることができる有峰は、人間と自然の関わりを深さを感じながら、それぞれの感動を体験できる森なのだ。

児童手当制度が変わりました

児童手当が義務教育就学前まで支給されます

6月1日から児童手当制度が改正され、3歳以上の義務教育就学前のお子さんを養育している方でも支給要件に該当する場合は児童手当が支給されることになりました。

支給を受けるには認定請求が必要です

- 児童手当は、養育者からの認定請求がないと支給されません。お住まいの市町村窓口（公務員の方は勤務先）へ認定請求書を提出してください。
- ただし所得が一定額以上の方には児童手当は支給されません。所得制限額については、お住まいの市町村窓口へお問合せください。

認定請求はお早めに！

- 3歳以上義務教育就学前のお子さんについては、平成12年9月末までに認定請求をされた場合、平成12年6月分までを上限としてさかのぼって支給されます。（9月以前に支給要件に該当していた月の分に限りです。）

詳しくはお住まいの市町村の窓口へお問合せください。

	改正前	改正後
対象年齢	3歳未満	義務教育就学前 (6歳到達後最初の年度末まで) ※平成6年4月2日以後に生まれた児童
手当月額	第1子・第2子 5,000円 第3子以降 10,000円	
支給時期	2月・6月・10月	

立山自然保護センターオープン

7月21日に「自然と人との共生」を目指し、室堂平に新しい立山自然保護センターがオープンします。ライチョウや高山植物など立山の貴重な動植物の生態を親しみながら理解できる展示と解説のほか、登山案内や山岳気象などのフィールド情報も提供します。皆さんも感動や喜びを体感してみませんか。ナチュラリスト（自然解説員）による自然観察ツアーも実施します。

開館時間 午前8時30分～午後5時
(7月21日の一般開放は午後1時からとなります。)

- 入館料 無料
- 問合せ 富山県 立山センター
立山自然保護センター ☎076(465)5213
県庁自然保護課 ☎076(444)3399

「第7回Uターンフェア・イン・とやま」の開催について

富山県内企業へUターン就職を希望される方々に県内企業と直接面談できる場を提供するため、面接会を開催します。

- 日時 平成12年8月16日(水)
午前10時から午後3時まで
- 会場 テクノホール
- 参加企業 約100社
- 対象 県内の企業へ就職を希望する社会人及び来春大学等卒業予定者
- 内容 ①企業の人事担当者との個別面談による採用条件等の説明
②ハローワーク職員による職業相談、Uターン就職登録、職業能力開発についての相談
③住宅情報、教育情報、生活関連情報の提供

- ※求職者は、事前申込みの必要はありません。
- ※参加を希望される企業は、7月24日(月)までに最寄りのハローワークへお申し込みください。

- 問合せ 最寄りのハローワーク
または県庁労働雇用課 ☎076(444)8897

立山カルデラ砂防博物館「体験学習会参加者募集」

普段は立ち入ることのできない立山カルデラの大自然とそこで行われている砂防事業の実態を目で肌で感じてもらえる体験学習会を開催します。

- 実施日 7月5日から10月27日の間の水曜日と金曜日に合計31回
- 定員 1回40名
- 対象 立山カルデラ砂防博物館を見学したことのある小学校3年生以上の健康な方（小学生の場合は保護者同伴）

- 参加費 大人 1,700円、小学生 1,000円
- ※詳しくは、市役所、町村役場、県庁に備え付けの応募要領を確認ください。
- 問合せ 立山カルデラ砂防博物館 ☎076(481)1360

平成12年度黒部ルート見学会の参加者募集

黒部峡谷鉄道の樺平から黒部ダムまでを結び黒部ルート見学会の参加者を募集しています。

- 対象 小学校5年生以上の健康な方
(小学生の場合は保護者同伴)
- 実施日 9月7日から11月30日までの木曜日(10月12日を除く)と9月6日、10月25日の計14回
- 応募締切 実施日の7週間前
- コース 樺平からと黒部ダムからの2コース
- 定員 両コースとも1回につき30人
- 参加費 無料

※詳しくは、市役所、町村役場、県庁、関西電力県内事業所に備え付けの「見学会のご案内」をご覧ください。

- 問合せ 黒部ルート見学会公募委員会事務局
☎076(442)8263

バルーンと夢をふくらませ 大空に果敢にチャレンジ



とやまの やる気・元気

バルーンクラブしんきゅう熱気球代表
まつだ こうそう
松田 浩壮さん
1954年生まれ 高岡市在住

寿司店を営むかたわら熱気球の大会「スカイフェスとなみ」を定着させ、県内に熱気球愛好者を広げてきた松田さん。熱気球による富山湾横断、立山越えと、それまで誰もやったことのない飛行を成し遂げ、昨年、今年と関東平野へのロングフライトにも成功。愛機「2000年とやま国体号」で国体PRにも一役かっている。

熱気球飛行はジグソーパズルを完成させるのに似ている

「熱気球飛行はジグソーパズルみたいなもの。細かい破片をひとつひとつ埋めるように準備を重ね、離陸するときは、最後に残った一片をはめこむだけなんです」

ロマンや冒険として語られがちな熱気球だが、何百回と空を飛んできた松田さんは、離陸する前の地道な準備こそが飛行のスタートだという。地形や気象データを調べ、飛行プランを航空局に提出し、機材を整え、

これで万全となったときに始めて大空へと向かう。

離陸した後は、目的地へ運んでくれる風がどの高度に吹いているかを探し、バーナーのたき具合ひとつで上昇降下させながら飛行する。迎えてくれる雲上の世界の眺めは素晴らしく、地上では決して見ることでできない荘厳さに魅せられるという。

国内初に次々と挑戦し 最長飛行も達成

松田さんが熱気球と出会ったのは大学生の頃。立命館大学時代に「飛行研究会」を創設し、自分の手で作って飛べる唯一の手段である熱気球に取り組むうちに、その奥深い魅力に熱中していった。一九八〇年に京都から富山に転居してからは、砺波平野という絶好の飛行地を得て、熱気球への情熱はさらに高まった。

「富山に来たときに三つの目標があったんです。一つ目は熱気球の普及。二つ目は大会を開き、継続させること。そして三つ目が富山湾横断。それらを達成して、いまは通常の熱気球で誰も飛んだことのないところを飛ばしたいと挑戦しているところです」

九七年には初の立山越えに成功し、九九年には砺波市から栃木県小山市までの飛行で、二人乗りでは国内最長の飛行記録を樹立した。

貴重な経験を伝えられる フロンティアの喜び

栃木県までは、距離にして二百七十キロ、時間にして二時間半。飛行中は、操縦のかたわら、それぞれの高度での風向や気温などを記録するのも怠らなかつた。そのデータや経験から得たノウハウは、機関誌などですべて公開し、インターネットではロングフライトに参加する仲間を公募。そうして実現したのが、今年一月に開催した2000年とやま国体記念バルーンレース。再び栃木県までを、今度は県内外から集まった熱気球八機とともに飛び、全機が無事目的地に到達した。

「自分の開発したノウハウを人に伝え、その人たちが一緒にフライトできた感激は格別でした」

これからも、ロングフライトのレースを継続開催していくのが、松田さんの新たな目標。フロンティアの夢は尽きることがないようだ。



近代美術館
 富山県中野町1-16-12
 ☎076(442)7111

第6回世界ポスター・トリエンナーレ・トヤマ2000
 [8/5(土)~10/29(日)]
 世界のポスターデザインの現在を紹介する国際的な公募展で、入選・招待作品約450点を展示します。
 一般1,000円/高・大750円/小・中500円

9:30~17:00
 月曜(8/14は開館)・祝日の翌日
 常設展示観覧料
 一般200円 高・大160円 小・中100円



立山博物館
 立山町戸野寺93
 ☎076(481)1216

特別企画展「光瑠の山」
 [8/12(土)~10/22(日)]
 ヒマラヤを日本人で初めて撮影した日本画家石崎光瑠の写真や写生帳などを展示します。
 一般200円/高・大160円/小・中100円

9:30~17:00
 月曜(8/14は開館)・祝日の翌日
 一般650円 高・大400円 小・中250円
 ※展示館・展望台・まんだら遊苑の三施設セット券



こどもみらい館
 小杉町黒河(太閤山ランド)
 ☎076(66)0000

子育てチャレンジ1・2・3
木の工作ランドI「丸木でつくる」
 [7/15(土)~21(金)] 材料費300円
 直径7cmの木の円盤7枚を使い、丸い形を生かして動物などを作ります。

木の工作ランドII「クギ絵」
 [7/22(土)~8/4(金)] 材料費300円
 自分で切り取った丸木の板に、様々な色の釘を打ちつけて絵を描きます。

9:30~17:00(7/20(祝)からは18:00まで)
 火曜・第4水曜・祝日の翌日
 入館無料



中央植物園
 婦中町上野田42
 ☎076(466)4167

講座・講習会「植物染め講習会」
 [7/29(土)・30(日) 10:00~16:00]
 アイとエンジュの花を使って、絹ハンカチを染めます。要申込
 材料費1,000円(入園料は必要)

講座・講習会「小学生植物ふしぎ教室」
 [7/31(月)~8/2(水) 10:00~16:00]
 対象小4~6 要申込
 材料費500円(入園料含む)

9:00~17:00
 木曜・祝日の翌日
 一般600円 小・中300円



新川文化ホール
 魚津市宮津1-10番地
 ☎076(466)3112

山下洋輔+ロバの音楽座
「もけらもけらコンサート」
 [7/7(金) 18:30~]
 ジャズと古楽器が融合した愉快な即興演奏やパフォーマンスを繰り広げます。
 3,500円(全席指定)

仲道郁代の音楽学校2000
 [9/6(水) 19:00~]
 ピアノ・ソロ・ピアノとチェロの共演を披露します。
 4,000円(全席指定)



県民小劇場オルビス
 富山駅前マシナビル7階
 ☎076(444)5451

わくわくシアター定期上映会「JWFマンスリー」
 ジャパン・ワイルドライフ・フェスティバル(JWF)の作品を上映します。
 [7/5(水)、7/12(水)、7/19(水)、7/26(水)]
 いずれも17:00~19:00
 入場無料

「舞台芸術・芸能一発見ライブ in ORBIS」
狂言っておもしろい! PART II
 [8/1(火) 14:00~、18:30~]
 出演/茂山千三郎ほか
 3,000円



水墨美術館
 富山県五福777
 ☎076(431)3719

富岡鉄斎展
 [7/8(土)~8/20(日)]
 強烈な個性によって近代の水墨画の流れに大きな足跡を残した富岡鉄斎の代表作品約50点を展示します。
 一般700円/高・大500円/小・中350円

9:30~17:00
 月曜(8/14は開館)・祝日の翌日
 常設展示観覧料(展示室以外は無料)
 一般200円 高・大160円 小・中100円



立山カルデラ砂防博物館
 富山県地方鉄道立山駅前
 ☎076(481)1160

特別展「立山カルデラの蝶と蛾」
 [7/15(土)~23(日)]
 立山カルデラ内に生息する蝶や蛾の標本約530種を展示します。

企画展「立山登山案内図と立山カルデラ」
 [8/1(火)~9/27(水)]
 江戸時代から昭和初期にかけて描かれた立山登山案内図約40点を展示します。

9:30~17:00
 7/20~8/31までは8:30~17:00
 月曜(8/14は開館)・祝日の翌日
 一般400円 高・大320円 小・中200円



県民公園太閤山ランド
 小杉町黒河477416
 ☎076(66)6116

ふれあい農園・夏野菜収穫祭
 [8/6(日) 10:00~13:00] 要申込
 トウモロコシや枝豆などの収穫を楽しみ、採れた野菜でバーベキューをします。
 参加費 大人1,000円/小学生以下500円

プール広場
 [7/15(土)~8/31(木)] 7/15(土)のみ13:00~
 一般1,230円/高870円/小・中370円/幼120円

9:00~17:00(7/20(祝)からは18:00まで)
 火曜(プール期間中は無休)・祝日の翌日
 入園無料(駐車料金は必要となります。)



海王丸パーク
 新湊市海王町8
 ☎076(82)5681

海王丸総帆展帆
 [7/20(祝)・8/6(日)]

「海の日」記念第5回海王丸フェスティバル
 [7/20(祝)]
 モーターボートに体験乗船など海に親しむ様々なイベントを行います。

入園自由 帆船海王丸は9:30~17:00(7/20~8/31は18:00まで、金・土・日は21:00まで)
 月曜(8/14は乗船可能)・祝日の翌日
 一般400円 小・中200円



県民会館
 富山県新幹線沿線4118
 ☎076(432)3111

富山県文化ホールネットワーク公演
「富山ストリングオーケストラ公演」
 [8/13(日) 18:30~]
 国内外で活躍する本県出身の若手演奏家が結成されたストリングオーケストラによる公演です。
 一般3,000円/高校生以下1,500円



高岡文化ホール
 高岡市中山町13-1
 ☎076(62)54141

高岡ギャグ夏祭り2000
 [8/13(日) 10:30~、14:30~]
 出演/トミーズほか
 3,000円(当日3,500円)

第14回能楽鑑賞大会
 [8/27(日) 9:00~、13:30~]
 能の宝生流・観世流、狂言の和泉流の三流派が、優美で幽玄な世界を繰り広げます。
 自由3,500円 指定4,500円(当日各500円高)



編集後記

▼今月の特集に取り組んだことは、自分自身を見つめ直す良い機会になりました。はっきり言って、自分に偏見が全くないと言い切れる自信はありません。何気ない一言やふるまいが相手を傷つけていることもあるでしょう。これからは、何事も相手の立場に立った言動に気をつけていきたいです。

▼ところで、この「県広報とやま」が、昨年発行した、全国の都道府県の広報誌を対象に行われた、「全国広報コンクール」(日本広告協会主催)で3席に入選しました。分かりやすさ、読みやすさに心がけた内容が評価されたものです。編集部としては、今回の受賞を励みとして、これからも親しまれる広報誌にしていきたいと考えています。皆さんも、こんなことについて教えてほしい、といったご要望などありましたら、どうぞお気軽にお寄せください。

県広報とやまの各世帯配布版は、新聞折込で各家庭にお届けします。また、通常版は、次の場所で無料配布するほか、郵送による定期購読も受け付けています。

主な配布箇所
 県庁、県刊行物センター(県民会館1階)、県の各施設、市町村役場、図書館、文化ホール、公共温泉施設、主なショッピングセンター、いきいきKAN(富山駅前CIC5階)、JR駅(一部)、富山空港、東京事務所、大阪事務所、名古屋事務所

定期購読の申込方法
 郵便番号・住所・氏名・電話番号・購読回数(通常版の回数)を明記し、郵送料として1回当たり160円分の切手を同封のうえお申し込みください。

※購読期間中は、通常版・各世帯配布版の両方を郵送しますが、郵送料の負担は通常版の分だけで結構です。

あて先
 〒930-8501(住所不要) 富山県庁広報課
 「県広報とやま」定期購読係

県政ミニガイド

ご存じですか

宝くじの売上げのおよそ4割は社会のために使われています。

当たるとうれしい宝くじ。売上げから当せん金の支払や経費を除いた収益金は、いろいろな事業の財源にあてられて、みなさんのお役に立っています。

昨年度、富山県の宝くじによる収益金は約31億円。こんなことに活かされています。

- 道路や橋をつくったり、直したりする費用
- 花と緑の県づくりのための費用
- 外国人留学生の支援など、国際交流のための費用
- 美術館が開催する企画展示のための費用
- 防災行政無線の維持管理のための費用
- 市町村の施設整備を支援するための費用
(環境ふれあい施設「らくち〜の」(朝日町)や桜ヶ池クアガーデン(城端町)など)



宝くじは、「通常くじ」のほか、当せん賞金が高額な「ジャンボ」や好きな数字を選べる「ナンバーズ」「ミニロト」など種類も豊富。また、県庁ホームページ「おすすめ情報」(<http://www.pref.toyama.jp/master/07seller/seller.htm>)には、宝くじのページがあり、そこから発売日や当選番号を確認することができます。

7月17日(月) 発売開始

市町村振興第411回全国自治宝くじ
「サマージャンボ宝くじ」
 (1等・前後賞あわせて3億円)

●問合せ 県庁財政課 ☎076(444)3168

とやまの情報お伝えします!【7月の県政番組】

こんにちは富山県です 北日本放送テレビ 毎週日曜 11:00~11:30

2日 夏休みに研究しよう
 9日 ふるさと探訪 小矢部市
 16日 県立大学10周年
 23日 高齢者支援活動
 30日 もうひとつの国体~きらりんびっく富山~

とやま超発見! 富山テレビ
フォーカス・イン2 毎週日曜 9:00~9:30

2日 富山の伝説
 16日 国体
 23日 とやまのレジャーマップ
 30日 とやまの滝
 ※7月9日の放送はありません。

富山見たモン勝ち チューリップテレビ
 第4日曜 10:00~10:52

23日 立山発・自由研究のススム

とやま県間録 FMとやま
 毎週月曜~木曜 11:30~11:40
 毎週土曜 11:30~11:55

このほか、新聞広報やインターネットでも県政情報をお伝えしています。

■新聞広報「県からのお知らせ」
 7月15・29日の朝刊各紙に掲載予定

■富山県ホームページ
<http://www.pref.toyama.jp/>

県政クイズ 応募お待ちしております。

1995年から2004年までの10年間は、「〇〇〇〇のための国連10年」です。

〇〇〇〇を埋めてください。

→答えは特集を読めばわかります。

応募方法

ハガキに、クイズの答え、郵便番号、住所、氏名、年齢、職業と、本誌の感想・入手方法を記載。

あて先/〒930-8501(住所不要)
 富山県庁広報課「県広報とやま7月号」クイズ係
 締切/8月4日(消印有効)

正解者の中から5名の方に、「2000年国体特製スポーツタオル」をプレゼントします。





とやま 音のある 風景

緑の上を渡っていく、
豊かな実りへの思い。

Vol.24

ねつおくり太鼓
●福光町

土用の入りから三日目、福光町に力強い太鼓の音が鳴り響く。

デデンドンドン、デデンドンドン。あたり一面は、鮮やかな緑の稲が広がり、子どもたちが太鼓と一緒に練り歩く。手には、五色の短冊を飾った笹竹。稲の上を払うようにしながら、「送るバイ、熱送るバイ」と大きな声で囃す。先頭を行く紙張りの舟には、ジジ、ババと呼ばれる人形が乗せられ、かつては田を回った後、笹竹とともに川に流された。

ねつおくりは、稲の病害が起こらないように祈る行事で、今年七月二十一日に福光町の八幡宮で祈願祭が行われる。江戸時代からの風習と伝えられ、太鼓は虫除け、川に流すのはみそぎの意味があると言われる。

病害を防ぐ手だてを持たなかった時代には、大量に発生した虫が、田を一面真っ黒にしたこともあるという。予測できない天候と災い。それを恐れる気持ちは、現代の想像を超えるものだろう。

今は、夏まつりとして、訪れる観光客も多い。紺碧の空と緑、短冊の色彩が舞う風景は、美しい絵のようだ。今も幟のぼりには、豊稔を願う文字が書かれ、天に向かい、熱い風に揺れる。心を揺さぶるような太鼓の音と子どもたちの声は、遠い時代の農民たちの懸命な祈りを伝えている。

※県内五十箇所の「とやまの音風景」を収録したCDは市町村図書館などで聴きになれます。